

令和8年5月酒々井町定例教育委員会会議 議事録

開 催 日 令和8年5月21日（木）

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長 林 洋子	教育長職務代理者 村重 浩二
	委 員 大塚 益子	委 員 河端 孝順
	委 員 大宮 綾子	

出席職員	教 育 次 長 大谷 幹	こども課長 宮田 浩司
	学校教育課長 倉部 哲也	生涯学習課長 佐藤 光広
	中央公民館長 宮崎 純子	プリミエール酒々井館長 佐藤 高信

事 務 局	こども課主幹 坂本 康宏	こども課副主査 高橋 秀和
-------	--------------	---------------

開会時刻 9 : 0 0

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

（1）議案審議

- 議案第1号 令和8年度酒々井町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第2号 酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第3号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
- 議案第4号 酒々井町地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について
- 議案第5号 酒々井町地域学校協働本部地域コーディネーターの委嘱について
- 議案第6号 酒々井町地域学校協働活動推進委員の委嘱について
- 議案第7号 酒々井町家庭教育支援推進委員会委員の委嘱について
- 議案第8号 酒々井町家庭教育支援チーム員の委嘱について
- 議案第9号 酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について

（2）報告事項

- 報告第1号 酒々井町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について
- 報告第2号 後援申請の承認について

日程第4 教育委員会事業報告

（1）委員報告

（2）事務局報告

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

令和8年6月26日（金）午後2時 西庁舎2階第1会議室

閉会時刻 9 : 4 5

開会の宣告

林教育長

ただ今より、令和8年5月酒々井町定例教育委員会会議を開会いたします。
議事日程により会議を進めます。

日程第1 議事録署名委員の指名

林教育長

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
大宮委員を指名させていただきます。よろしくお願いします。

日程第2 教育長報告

林教育長

日程第2、教育長報告を行います。
子どもの多読表彰についてお話しします。

ユネスコが定める「世界本の日」に因んで、毎年4月23日に「こども読書の日」が制定されています。酒々井町図書館では、子どもが言葉を学び、感性を磨き表現力を高め、人生をよりよく生きていくため読書活動を推進しています。その活動の一環として、プリミエール酒々井において5月6日の連休最終日に多読表彰式が実施されました。

多読表彰は沢山の本を読んだお子様達を称えるため、平成29年度から始まった取り組みで今年度で10回目となりました。

昨年度の統計から選ばれた10名のお子様達がプリミエールの大舞台に緊張しながらも勢揃いしました。1位に輝いたのは4歳の男児です。なんと1年間で356冊を読破しました。2位は277冊の7歳男児でした。読んだ本は絵本や文字の大きさなどにより形式は様々です。冊数にこだわる必要はありませんが、読書への入り口としてはとても有効であると思います。読み方も様々で、音読であったり黙読であったり、また読み聞かせであったりし、工夫が感じられます。幼少期より多くの本を手取る行為が素晴らしいと思います。保護者やご家族の皆様が日頃よりお子様の読書活動を支えてくださっているからの受賞であったと思います。これからも本を読む時間を大切にしてくださることを願っています。

読書は、ストーリーの展開を予想したり想像力を高めたりします。また「なぜそうなったのか」と考え、頭の使い方が鍛えられます。

大きな舞台で表彰され、大勢の皆さんに大きな拍手をいただき心に残る瞬間であったことと思います。名前を呼ばれたら大きな声で返事し、堂々とした態度で会場からは大きな拍手が湧き上がりました。その場に立つことが大きな自信の一步になったことと思います。1位に輝いたお子様へのインタビューも大変良かったです。「今の気持ちを聞かせてください」「ハイ。とてもうれしいです」「心に残っている本は何ですか」「ハイ いちにち おこめです」一粒のお米が出来るまでの様子を描いた「いちにち」シリーズの知識絵本でした。堂々とした態度に大きな拍手が送られました。

これからも皆さんが本を手に取り、ページをめくることで様々な世界を旅し新しい発見をして欲しいと思います。

余談ですが、6分間の読書でストレスが約70パーセント減少するというデータがあります。更に10分間の読書でも毎日続けることで読解力や習慣が身につきます。

プレミアム職員のアイデアによる素晴らしい企画でした。
以上です。

日程第3 議 事

(1) 議案審議

林教育長

日程第3、これより議事に入ります。

本日の議事は、議案9件と報告事項2件です。

はじめに、非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「令和8年度酒々井町一般会計補正予算（第1号）」は、町議会提出前の案件であることに鑑み、酒々井町教育委員会会議規則第22条第1項第4号の規定により、非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

林教育長

ご異議ございませんので、議案第1号は非公開とすることに決定しました。

はじめに、議案第1号「令和8年度酒々井町一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、非公開とします。

事務局から説明願います。

宮田こども課長

令和8年第3回町議会定例会に提出する、令和8年度酒々井町一般会計補正予算（第1号）【教育に関する事務に係る部分】について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき町長より意見を求められたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第3号の規定により議決を求めるものでございます。

教育費歳出、令和8年度予算現計、補正前の額が、9億8,244万3千円のところ、補正額354万3千円を増額しまして、合計で9億8,598万6千円にしようとするものです。

補正額の内訳につきましては、国県支出金が216万2千円、一般財源が138万1千円のそれぞれ増額となります。

内容につきましては、担当よりご説明させていただきます。

宮崎中央公民館長

(2) 歳出、9款教育費、4項社会教育費、3目公民館費、公民館活動事業、旅費3万円につきましては、会計年度任用職員に係る駐車場利用料になります。

こちらにつきましては、令和7年度人事院勧告に基づき、一般職職員の通勤手当に係る駐車場料金の支給について令和8年3月に条例が改正され、会計年度任用職員の費用弁償も一般職に準じているため、公民館に勤務する会計年度任用職員1名に対し駐車場料金月額2,500円を12か月支給し、総額3万円を補正するものです。

佐藤生涯学習課長

はじめに、歳出から説明いたします。

9款、教育費、5項、保健体育費、1目、保健体育総務費の保健体育活動事業の委託料351万3千円につきましては、部活動地域展開業務委託料でございます。

本事業は、子ども達がスポーツ活動に親しむ機会を確保・充実することと中学校教員の労務軽減のため、部活動を地域や民間に負ってもらおうとするものです。

国、県の方針に沿って、休日の部活動の地域展開（学校部活動から地域の活動へ）を進

め、はじめに土曜日、日曜日について、部活動の移行を行います。

今回、6月補正、歳出予算に計上した金額は、部活動地域展開事業を推進するにあたり、中学校と協議した結果、令和8年度につきましては、2つの部活動について業務委託により事業を実施するものです。

業務委託の主な内容につきましては、練習時の指導員報酬として、1部活動あたり2名で1日3時間、各週の土曜日か日曜日のいずれか1日で、月に4日、年末年始を考慮し、本年度は28日を予定しています。

これ以外に、生徒及び指導員に対する保険料、大会参加費や生徒等の管理システム運営費、事務局運営費でございます。

なお、本事業にかかる歳入予算につきましては、県補助金を利用することにより、補助対象経費の3分の2が補助の対象になります。

続いて、歳入について説明いたします。

16款、県支出金、2項、県補助金、6目、教育費県補助金、2節、社会教育費補助金、運動部活動の地域展開等推進事業に係る地方スポーツ振興費補助金216万2千円につきましては、補助対象経費の3分の2の金額を補助の対象として計上しています。

以上で、説明を終わります。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

大塚委員

生涯学習課に伺います。2つの部活動の地域移行を行うと説明がありましたが、具体的に何部と何部でしょうか。

佐藤生涯学習課長

令和8年度に業務委託を予定している2部活につきましては、中学校と協議した結果、女子バレー部と卓球部となっております。ただし、各部活動の活動状況により、契約に至るまでに変更する場合もございます。以上です。

村重教育長職務代理者

同じく生涯学習課に伺います。今後、2部活より増えた場合、県の支出金等もそれに合わせて増えていくのでしょうか。

佐藤生涯学習課長

今のところいつまでで補助金が終わるということは聞いておりませんので、対象経費の3分の2が補助されると認識しております。

林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑等なし)

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「令和8年度酒々井町一般会計補正予算(第1号)」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第1号は可決されました。

以降の会議は公開といたします。

次に、議案第2号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

宮崎中央公民館長

議案第 2 号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」

酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、記載の者を酒々井町公民館運営審議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第 4 条第 1 2 号の規定により議決を求めるものです。

今回、公民館運営審議会委員のうち、町 P T A 連絡協議会の人事異動に伴い、町 P T A 連絡協議会へ推薦依頼をしたところ、新たに推薦がありましたので、酒々井町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例第 4 条第 2 項の規定により委嘱を行うものです。

審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することとなっています。

また、審議会の委員の任期は 2 年となりますので、前委員の残任期間である委嘱の日から令和 8 年 9 月 3 0 日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

(質疑等なし)

林教育長

質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第 2 号「酒々井町公民館運営審議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第 2 号は可決されました。

次に、議案第 3 号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第 3 号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第 5 条第 2 項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、記載の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第 4 条第 1 2 号の規定により議決を求めるものです。

今回、同和対策集会所運営委員会委員のうち、福祉関係者の退任に伴い、新たに推薦がありましたので、酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第 5 条第 2 項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、委嘱を行うものです。

運営委員会委員は、福祉関係者の中から、人権・同和教育に見識のあるものを教育委員会が委嘱することとなっています。

また、委員の任期は 2 年となりますので、前委員の残任期間である委嘱の日から令和 9 年 6 月 5 日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

(質疑等なし)

林教育長

質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号「酒々井町地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第4号「酒々井町地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町地域学校協働本部設置要綱第3条第1項の規定に基づき、記載の者を地域学校協働本部運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第4条第21号の規定により議決を求めるものでございます。

今回、地域学校協働本部運営委員会委員を委嘱するにあたり、各学校へ推薦依頼をしたところ、新たに推薦がありましたので、酒々井町地域学校協働本部設置要綱第3条第1項の規定に基づき、委嘱を行うものです。

委員の任期は1年となりますので、委嘱の日から令和9年3月31日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

大塚委員

委員の一覧について、年齢と住所が記載されている方と棒線になっている方がいますが、違いはどのようになっているのでしょうか。

宮田こども課長

年齢、住所が入っていない方は学校関係者のため、省略させていただきました。

村重教育長職務代理者

酒々井小学校の市川文雄さんに、ご高齢にも関わらず委員を引き受けて下さり、感謝申し上げます。

林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑なし)

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第4号「酒々井町地域学校協働本部運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号「酒々井町地域学校協働本部地域コーディネーターの委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第 5 号「酒々井町地域学校協働本部地域コーディネーターの委嘱について」

酒々井町地域学校協働本部設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、記載の者を地域学校協働本部地域コーディネーターとして委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第 4 条第 2 1 号の規定により議決を求めるものでございます。

今回、地域コーディネーターを委嘱するにあたり、各学校へ推薦依頼をしたところ、新たに推薦がありましたので、酒々井町地域学校協働本部設置要綱第 5 条第 2 項の規定に基づき、委嘱を行うものです。

委員の任期は 1 年となりますので、委嘱の日から令和 9 年 3 月 3 1 日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

(質疑等なし)

林教育長

質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第 5 号「酒々井町地域学校協働本部地域コーディネーターの委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第 5 号は可決されました。

次に、議案第 6 号「酒々井町地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第 6 号「酒々井町地域学校協働活動推進員の委嘱について」

酒々井町地域学校協働活動推進員設置要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、記載の者を地域学校協働活動推進員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第 4 条第 2 1 号の規定により議決を求めるものでございます。

今回、地域学校協働活動推進員を委嘱するにあたり、各学校へ推薦依頼をしたところ、推薦がありましたので、酒々井町地域学校協働活動推進員設置要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、委嘱を行うものです。

委員の任期は 1 年となりますので、委嘱の日から令和 9 年 3 月 3 1 日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

(質疑等なし)

林教育長

質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第 6 号「酒々井町地域学校協働活動推進員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第 6 号は可決されました。

次に、議案第 7 号「酒々井町家庭教育支援推進委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第 7 号「酒々井町家庭教育支援推進委員会委員の委嘱について」

酒々井町家庭教育支援推進委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、記載の者を酒々井町家庭教育支援推進委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第 4 条第 2 1 号の規定により議決を求めるものでございます。

今回、酒々井町家庭教育支援推進委員会委員を委嘱するにあたり、新たに推薦がありましたので、酒々井町家庭教育支援推進委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、委嘱を行うものです。

委員の任期は 1 年となりますので、委嘱の日から令和 9 年 3 月 3 1 日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

(質疑等なし)

林教育長

質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第 7 号「酒々井町家庭教育支援推進委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第 7 号は可決されました。

林教育長

次に、議案第 8 号「酒々井町家庭教育支援チーム員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第 8 号「酒々井町家庭教育支援チーム員の委嘱について」

酒々井町家庭教育支援チーム設置要綱第 2 条の規定に基づき、記載の者を酒々井町家庭教育支援チーム員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第 4 条第 2 1 号の規定により議決を求めるものでございます。

今回、酒々井町家庭教育支援チーム員を委嘱するにあたり、新たに推薦がありましたので、酒々井町家庭教育支援チーム設置要綱第 2 条の規定に基づき、委嘱を行うものです。

委員の任期は 1 年となりますので、委嘱の日から令和 9 年 3 月 3 1 日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

(質疑なし)

林教育長

質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第 8 号「酒々井町家庭教育支援チーム員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第 8 号は可決されました。

次に、議案第 9 号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」を議題とします。
事務局から説明願います。

佐藤生涯学習課長

議案第 9 号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」

酒々井町人権教育推進協議会規約第 4 条の規定により、記載の者を酒々井町人権教育推進協議会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第 4 条第 2 1 号の規定により、議決を求めるものでございます。

今回、酒々井町人権教育推進協議会委員のうち、学校教育関係者の退任に伴い、推薦依頼をしたところ、記載のとおり推薦がありましたので、酒々井町人権教育推進協議会規約第 4 条の規定により、委嘱を行うものです。

委員の任期は 1 年となりますので、委嘱の日から令和 9 年 4 月 3 0 日までを委嘱するため、議決を求めるものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしく願います。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑等に入ります。

村重教育長職務代理者

去年のレジュメを見ているのですが、今回の資料は、多くの委員がいる中で学校関係者のみ、人事異動で変わった部分を抜粋したものでしょうか。

佐藤生涯学習課長

そのとおりです。

林教育長

他に質疑ありませんか。

(質疑等なし)

林教育長

他に質疑等ないようですので、これから採決を行います。

議案第 9 号「酒々井町人権教育推進協議会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。
(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。

したがって、議案第 9 号は可決されました。

(2) 報告事項

林教育長

次に報告に移ります。

はじめに、報告第 1 号「酒々井町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」を議題としますが、報告第 1 号と第 2 号について事務局から一括して説明し、質疑は最後にまとめて行います。

それでは、事務局から説明願います。

倉部学校教育課長

報告第 1 号「酒々井町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について」

酒々井町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について、酒々井町教育委員会行政

組織規則第7条第1項第8号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告させていただきます。

本件については文部科学省より要保護児童生徒援助費補助金について令和8年度より、新入学児童生徒学用品等の額が引き上げられたことに伴い、酒々井町でも酒々井町就学援助費支給要綱の一部を改正し市町村が単独事業で行っている準要保護者への新入学児童生徒学用品費に関しても国と同じ額を増額し、小学生については、57,060円から64,300円へ7,240円増額、中学生については、63,000円から81,000円へ18,000円増額、という内容となっております。

こちらについては新入学生について適用するものであり、令和8年度の支給については既に支払い済であることから、実際は令和9年度の新入生からの適用となりますが、申請など手続きについて年度内に開始されることから、この時期に改正を行ったものです。

以上です。

林教育長

次に、報告第2号「後援申請の承認について」を議題とします。

宮田こども課長

報告第2号「後援申請の承認について」

行事の共催及び後援に関する規定により申請のありました記載の行事について、酒々井町教育委員会行政組織規則第7条第1項第6号の規定により後援を専決しましたので、同条第2項により報告いたします。

今回ご報告させていただく行事は、こちらに記載の4件でございます。

林教育長

以上で事務局の説明は終了しました。

ご意見、ご質問等があればお願いします。

(意見、質問等なし)

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、以上で日程第3「議事」を終わります。

日程第4 教育委員会事業報告

(1) 委員報告

林教育長

日程第4、教育委員会事業報告に入ります。教育長・教育委員の活動報告は13ページの資料のとおりです。

続いて、委員の皆さんから報告をお願いします。

大宮委員

私は5月1日(金)、大室台小学校で行われました保小中連携推進全体総会に出席しましたのでご報告いたします。

初めに会場である大室台小学校2年生から6年生の授業参観をしました。

2年生は緊張した面持ちで授業を受けており、3年生では授業の合間に児童の緊張とリラックスを含め軽く体操をして、では始めましょうと児童の気持ちを一つにもっていき流石だと感じました。

また、5年生の授業で新聞を読もうという国語の授業でしたが、外国の児童が書いた英文を先生は、さっと読み、その後日本語で児童に分かるように説明していました。きっと外国の児童は先生が読んでくれ他の児童に説明をしてくれたことに嬉しかったのではと思

いました。他の児童との橋渡しもでき、先生のスキルに驚きました。

どの学年の児童はもちろん、先生方が明るく楽しそうに授業をされていたのが印象的でした。また、3月までいらした元校長先生を大歓迎で迎えていました。児童とのつながりが濃かったのかなと思いました。

その後総会があり、指導主事から情報セキュリティ研修を受け修了しました。

酒々井の子ども達を保育園、学校で見守り、育て、共有していくことはとても良いことだと改めて感じました。

以上です。

村重教育長職務代理者

私は5月15日（金）に行われた教職員の特色ある教育活動支援事業審査会について述べたいと思います。

まずは、日々のお忙しい業務の中、活動プランの作り込みご苦労様でした。2年ぶり開催ということで楽しみにしておりました。

以前は、タブレットを使ったユニークな教育活動が1校位あったと記憶していますが、2022年、2024年に続き、今年も1校もありませんでした。

生徒1人にタブレット型パソコンが普及し次のステップに移ったのかなと思いました。

酒々井小学校永山先生の研究が、「酒々井小に関わる全ての人が安心・安全に過ごせる学校づくり」と題して折り畳み式ホワイトボードとトランシーバーとさすまたを購入し、防犯体制の強化や不在不明児童の捜索や、災害避難時の行方不明児童の情報共有のために役立てたいとのことでした。

新しい試みで購入することにより、多目的に使える運動会にも使えて良いなと思いました。

大室台小学校の怒賀先生からは「協働的な学びを通じて、共に喜びあえる体育学習のあり方」と題して、体育の屋外の授業で屋外用大型ホワイトボードや折りたたみ式ホワイトボードを活用し指導内容を掲示見える化して教室での授業のような条件を作り、子ども達を指導していくという提案でした。これも購入することにより、多目的に使える運動会にも使えて良いなと思いました。

最後に、酒々井中学校中台先生の代理の教頭先生がプレゼンし、「効果的に道具を活用した成果と生徒の自己有用感との関係性について」と題して野球の打撃力を向上させるためにビヨンドマックスというバットを購入してという提案でした。

7・8年前にも、同じ提案があったと記憶しています。ビヨンドマックスというバットかどうかは覚えていませんが、高反発のバットであったと記憶しています。

それを使って野球部はコンスタントに良い成績が残せていたと思います。その高反発のバットが劣化しているとのことでしたので、新調して継続的に良い成績が出ることに、生徒の自己有用感の向上に期待したいと思います。

最後に、各校とも、年度末に期待される成果が実ることを願っております。

以上です。

河端委員

5月19日（火）、酒々井町中央公民館で行われたドイツ・ドルフェンの子ども達との対面式に出席いたしました。

当日は、町職員をはじめ、受け入れに携わるホストファミリーの皆様も多数出席され、会場は歓迎ムードに包まれておりました。式は、町長によるドイツ語での挨拶から始まり、その後も終始和やかで温かな雰囲気の中で進められました。ドルフェン側の挨拶からは、日本や酒々井町との交流に対する深い感謝の気持ちが伝わり、この訪問が相手方にとっても大変意義深いものであることが感じられました。

今回の対面式をとおして、子ども達が互いの文化や考え方に触れ、理解を深める貴重な

機会になることを改めて実感いたしました。今後の交流活動がさらに実りあるものとなり、子ども達の国際理解や親善に繋がっていくことを期待しております。

以上です。

大塚委員

晴れ渡り夏日の、5月20日（水）、酒々井中学校でドイツ・ドルフエン市のギムナジウム校からの生徒に対する歓迎セレモニーがありました。

生徒会の進行で始まり、教頭先生の挨拶、校歌斉唱とプログラムが進んでいきます。

吹奏楽部の演奏は、「ジブリメドレー」「ジャンボリーミッキー」「ヤングマン」の3曲でした。3年生が修学旅行で留守のため音が寂しく感じられましたが、2曲目と3曲目は2年生男子を中心に生徒達が踊りで参加し盛り上げていました。

休憩を挟んで、ドイツの番です。まず、ドルフエン市の市長さんやギムナジウム校の校長先生のビデオメッセージ。次に民族衣装の紹介がありました。男性は膝までのズボンに襟のあるシャツ。女性はウエストを絞ったスカート。ウエストのリボンには意味があって、ご本人の右側にあると夫や付き合っている人がいます。左にあるとまだフリーです。という意味になるそうです。

最後に、「パイレーツオブカリビアン」の「彼こそが海賊」という曲に乗せてダンスを披露してくれました。初めはピアノ、ホルン、ドラムの演奏で5人のパフォーマンス。次に歌声に合わせて11人のパフォーマンスでした。酒々井中学校の生徒も手拍子で応援していました。

最初こそ緊張している様子でしたが、この頃になるとグッと会場が熱くなり、互いの距離が近づいているのを感じました。

今回の交流事業に際し、両者の橋渡しや細かいサポートをしてくださっている櫻井先生や通訳を引き受けてくださっているドイツ在住の村木さん、ホストファミリーを引き受けてくださった町民の皆さん、関わってくださった全ての方に感謝申し上げ、報告とさせていただきます。

以上です。

林教育長

他に教育委員の皆様から報告することはございますか。

村重教育長職務代理者

他にございません。

（2）事務局報告

林教育長

次に、事務局報告をお願いします。

宮田こども課長

（報 告）

倉部学校教育課長

（報 告）

佐藤生涯学習課長

（報 告）

宮崎中央公民館長

（報 告）

佐藤プリミエール酒々井館長

（報 告）

林教育長

事務局からの報告が終わりました。
ご意見、ご質問等があればお願いします。

村重教育長職務代理者

今月のレジュメからイベント等の参加者数等を記載いただき、メモする手間が省けて、
良いと思いました。

林教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。
(意見、質問等なし)

林教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これで日程第4、教育委員会事業報告を終わ
ります。

日程第5 次回定例教育委員会会議開催日時

林教育長

続きまして、日程第5「次回定例教育委員会会議開催日時」を事務局から説明願います。

宮田こども課長

次回会議の予定ですが、令和8年6月26日(金)午後2時より役場西庁舎2階第1会
議室で予定させていただいております。

以上でございます。

林教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は6月26日(金)午後2時から開催す
ることよろしいですか。

(全員了承)

林教育長

それでは、そのように決定いたしました。

閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、令和8年5月酒々井町定例教育委員会会議を閉会いたします。

(9 : 45)

議事録署名 教育長

委 員